

その容器何年目？

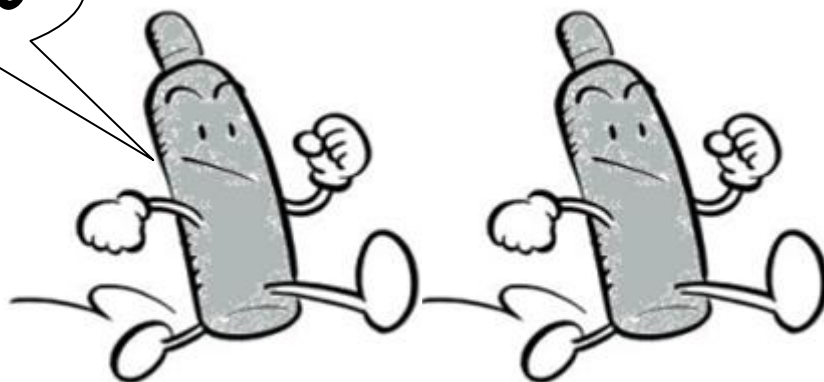
事業所内に現在使用されていない容器、長期間置かれている容器、所有者不明な容器はありませんか？その容器、錆びていませんか？そのままにしていると破裂して大惨事になる恐れがあります。



イラスト引用元
厚生労働省 職場のあんぜんサイト 災害事故事例

こうなる前に

bye bye



高圧ガス容器は1年を目安に交換・返却しましょう！

～高圧ガス容器の事故防止のために～

紛失・盗難された高圧ガス容器が放置され、災害に発展してしまうかもしれません！
容器の紛失・盗難防止のために、日常点検や容器管理台帳の作成等を実施しましょう。

保安3法事務連携機構おおさか
岸和田市消防本部
TEL 072 - 426 - 0119